

(別紙)「宝塚市地域包括ケア推進プラン(宝塚市高齢者福祉計画・第8期宝塚市介護保険事業計画)(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和 2年(2020年)12月 1日(火)～令和 3年(2021年) 1月 5日(火)
 ・提出意見件数 2件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	特定の部分に関する事	16		認知症の人の実数や推計を計画に記載することが必要ではないか	【計画案に反映します】 これからの高齢者福祉および介護保険事業を考える上で、認知症の人の推計は重要な指標の一つであることから、計画に記載することは必要と考えるため、計画書に記載することとします。	16ページ(5)認知症高齢者数の推移を追記します。
2	特定の部分に関する事	95	8	地域包括支援センターの機能強化についてですが、P3にあるように、地域共生社会の実現を目指して包括的な支援体制の整備、地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組もうとしていることから、機能強化の視点として高齢者だけの支援をするのではなく、総合相談機能の強化を進め、世帯支援の観点から障害者施策から高齢施策へ移行する支援や、ブロック域に配置予定の障害相談支援事業所との連携を強化する等の文言を加えてはどうか？	【計画案に一部反映します】 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備は、本計画期間中の各取り組みにおいての重要な視点であることから、この視点を持って機能強化を図ることが読み取れるよう、文言を一部追加します。	95ページ(4)地域包括支援センターの機能強化ア 地域包括支援センターの機能強化に向けた体制整備の文章中に、「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備も視野に入れながら、」の一文を追加します。